

川内2号機原子炉安全保護盤取替工事
適合性確認検査記録の一部不備の要因等の概要

1. 要因

川内2号機原子炉安全保護盤取替工事に係る適合性確認検査記録の一部不備について要因分析を行い、以下の主要因を特定した。

【要因】

今回作成した適合性確認検査要領書が一つの動作確認を検査記録及び検査手順書の双方で同じ確認項目をチェックできる構成となっていたことから、同一行為を繰り返し多数行ったため作業者の負担が増加したことが要因と推定した。

また、成績書の作成段階において、チェック漏れを発見・是正できていないことから、チェック体制が一部機能していなかった可能性も類推される。

2. 検査記録不備への対応

検査記録の指摘を受けた不備及び再確認により発見された不備に対して、検査判定に少しでも疑いが生じるものは再検査を実施する。また、検査判定に影響しない誤記に対しては、誤記の修正を行う。これらは不適合管理に基づき処置を実施する。

3. 対策

「1. 要因」を踏まえ以下の対策を講ずる。

【対策】

検査記録及び検査手順書のチェック漏れの要因が、検査記録及び検査手順書の双方で、同一行為を繰り返し多数の動作をチェックできる要領書の構成となっていたためと特定したことから、検査判定に必要な情報の記載のある現在の検査手順書を検査記録とすることにより検査記録の一本化を行い、チェック漏れの低減を図る。

また、今回の事象を踏まえ、チェック漏れを発見・是正するための仕組みの充実、チェック漏れを起こさないように関係者への教育の徹底などの対策の検討を行う。

4. 水平展開

要因が、検査記録及び検査手順書の双方で、同一行為を繰り返し多数チェックできる要領書の構成となっていた為と特定したことから、同様の要領書構成となっている検査を抽出し、必要により対策を行う。

以上